

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称 令和4年度第3回水戸市文化財保護審議会

2 開催日時 令和5年1月19日（木） 午前11時00分から正午まで

3 開催場所 水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

栗原 邦俊, 黒澤 彰哉, 田所 清敬, 永井 博, 藤本 陽子, 安 昌美, 由波 俊幸  
(50音順)

(2) 執行機関

関口 慶久, 川口 武彦, 鈴木 雅人, 薄井 俊平, 藤尾 隆志, 柿澤 晟也, 庄 司 優

(3) その他

なし

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 審議事項

ア 市指定文化財指定候補物件の答申（案）について（非公開）

イ 市地域文化財認定候補物件の答申（案）について（非公開）

(2) 報告事項

ア 弘道館鹿島神社境内（国特別史跡「旧弘道館」内）におけるナラ枯れの発生及び対応について（公開）

イ 国指定文化財「薬王院本堂」の修理について（公開）

ウ 第69回文化財防火デーについて（公開）

(3) その他（公開）

6 非公開の理由

(1) 審議事項については、文化財等の価値についての協議で、結果についての公表がなされる以前に公開されることで、情報の混乱及び特定の者に不当な利益若しくは不利益を及ぼすおそれがあり、水戸市情報公開条例第7条第5号に掲げる不開示情報に該当するため非公開とします。

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

0人

8 会議資料の名称

令和4年度第3回水戸市文化財保護審議会（1月19日開催）資料

## 9 発言の内容

### (1) 審議事項

ア 市指定文化財指定候補物件の答申（案）について（非公開）

イ 市地域文化財認定候補物件の答申（案）について（非公開）

### (2) 報告事項

ア 弘道館鹿島神社境内（国特別史跡「旧弘道館」内）におけるナラ枯れの発生及び対応について

事務局：説明

委員：管理団体の茨城県が駆除を行えばよいのではないか。

事務局：確かに史跡の管理団体は茨城県だが，こういった事例の場合，史跡地内でも，土地の所有者ごとに対応することになるため，弘道館鹿島神社として対応する必要がある。ただし，県としても何等か対応できないか協議中であると聞いている。

イ 国指定文化財「薬王院本堂」の修理について

意見なし

ウ 第 69 回文化財防火デーについて

事務局：説明

委員：偕楽園で防火デーの訓練を実施するのは初めてではないか。少なくとも近年では初めてのことと思う。

### (3) その他

委員：指定文化財と地域文化財の両方で，文化財調査報告書の様式を共用しているため，どちらの報告書か分かりづらくなっている。表紙の標題を分けてはいかがか。

事務局：来年度からは，指定文化財調査報告書，地域文化財調査報告書というように分けて作成するようにしたい。

事務局：「近世日本の教育遺産群－世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書－」の概要英訳版が完成したため配布している。これは，文化庁から，外国人有識者向けの資料を作成する必要があるとの指導を受け，作成したものである。来年度，協議会 4 市として外国の有識者を日本に招き，国際シンポジウムを開催する予定であり，その際の資料としても活用を検討している。今後は，こうした外国向けの情報発信も行っていきたいと考えている。

委員：これは 4 市合同で作成したものか。

事務局：4市合同で、それぞれの専門委員に添削してもらいながら作成した。

委員：活用方法は。

事務局：国際シンポジウムでの活用のほか、4市の関係各所に配布する。

委員：世界遺産登録の現状はいかがか。

事務局：暫定リストの残りも5件となり、数年内にリストの追加がある可能性が高いと認識している。積極的に活動を続けていきたい。